

【その他】

進出企業向け法律相談会の実施 (ブラジル)

開催日: 令和6年1月25日
場 所: 在クリチバ総領事館
主 催: 同上
協 力: SATO法律事務所
参加者: 5社

在クリチバ総領事館



【概要】

在クリチバ総領事館は、サンパウロのSATO法律事務所の協力を得て、パラナ州及びサンタ・カタリーナ州に進出し、駐在員を配置する日本企業向けに「ブラジル労働法の最新状況等に関する説明会」を実施。

- 同法律事務所のジルセウ・サトウ弁護士ほかから、最近のブラジルの労働裁判の傾向について解説がなされた上で、当地における労務管理で日本企業が特に留意すべき点等について具体的な事例を挙げつつ説明。その後、各社が直面する課題について、活発な質疑応答も行われた。

